

*第2部予算特別委員会（保健福祉局、病院局、経済観光局）	
質問（石川 佐和子）	答弁
<p>1. 障がいのある方の災害時の避難支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年9月の災害時の課題を検証するために、障がいのある方を広く対象としたアンケートを行うべきと考えるが、障がい者プランの見直しに当たっての実態調査については、これまでどのような方を対象とし、どのような内容で実施してきたのか伺う。 ・今後予定している障がい者プランの見直しに当たっての実態調査において、災害時における障がいのある方の課題を把握するため、具体的にどのように行うのか伺う。 ・障害福祉サービスを利用していない障がいのある方についても、ひとり一人の生活実態を踏まえた避難計画の作成が必要と考えるが、札幌市として、今後どのように取り組んでいくのか伺う。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方と障がいのある子どもの他、難病患者などを対象に、3年に一度実施しており直近では平成28年11月から12月にかけて実施した。障がい者と障がい児を対象に7千人、難病患者調査や市民意識調査も含め、総数1万人以上を対象に実施し4,800人から回答があつた。調査の内容は、心身の状況、障害福祉サービスの利用状況、外出や仕事のじょうきょうなど多岐にわたっている。災害関係では、災害への備えや防災に関して不安に感じていること、避難所に関する不安に感じていることなどが含まれていた。 ・平成31年度に予定している実態調査では、昨年の災害を踏まえた設問を複数加える予定。昨年9月の災害後、障がい者団体や福祉関係者から、障がいのある方が災害時に置かれた状況や課題などを伺ってきたことから、このような当事者の声も参考に内容を検討する。 ・実態調査はサービスを利用していない方も対象としているため、広く障がいのある方の生活実態などを把握できると認識している。障がいのある方一人一人の避難計画の作成に向け、実態調査で得られる障がい当事者の声や、日頃地域で見守り活動を行っている関係者からの意見も参考にしながら、支援の取り組みをさらに推進していく。
<p>2. 市立札幌病院の医療の質を高める取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立札幌病院では、医療の質を向上するため、どのような理念のもと、どのような体制を構築しているのか。 ・2016年度以降の3年間で医療の質の向上に向けて具体的にはどのような取り組みをし、どのような成果をあげているのか。 ・2019年度以降において、どのようなことを課題と考え、どのように取り組むのか伺う。 	<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の診療科や他職種がそれぞれの専門性を持ち寄って患者に対し最善の医療を提供する「チーム医療」を高度に機能させるため、全体を調整する部門を独立させて権限を明確化し、各部門とともに汗を流しながら現場を支援していくシステムが必要と考える。医療の質をマネジメントし、向上を推進するための組織として「医療品質総合管理部」を平成28年度に設置し、「医療安全担当課」「感染管理担当課」「業務改善支援課」の3課が組織横断的な委員会屋チーム等の事務局機能を担い、組織の使命達成に向け全力で取り組んでいる。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定を得ており、平成29年度の更新審査では医療品質総合管理部が病院全体の取り組みをサポートし、高い評価を得て認定された。また、医療の質を具体的な数値で表す「臨床指標」をホームページ等で公表し、全国の病院と比較しながら、現場の改善活動を支援している。 ・抗生物質が効かない多剤耐性菌の発生が懸念されており、専任チームを設置しているが、さらに強化するため、医療品質総合管理部に非常勤の担当検査技師を採用し、検査部に配置する専従の課長職と協働する。また、病院全体の視点からの最適なベットコントロールの実現をめざす。さらにPDCAにより、検査技師以外の医療技術職や医療情報職なども専従職員としての配置を検討するとともに医療の質を病院全体でマネジメントしていく。
<p>3. 札幌スタイルの取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌スタイル推進事業は札幌の良好なイメージを活用し、市内ものづくり企業の競争力向上を目的とした事業である。15周年を迎えるにあたり、これまでの取組における成果と課題をどのように認識されているのか伺う。 ・札幌市としては札幌スタイル全体の売上が伸びない原因は何だと認識しているのか伺う。 ・そういった課題認識を踏まえ、今後どのような取り組みを行っていくつもりなのか伺う。 	<p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌スタイルに参加する企業と認証製品の数は、平成20年は24社、60製品でしたが、平成30年は42社、158製品となった。認証後、12年間で売上が約80倍に拡大している企業や、一般消費者向けに新たな製品で販路を広げるなど成長している企業が現れている。札幌スタイルの認証製品全体の売上は平成30年の見込みで約2億3,600万円と平成20年と比べ1.5倍程度となっており、売上の向上が課題である。 ・認証製品の購入方法として、各企業の個別の店舗やネットショップを除けば、JRタワー展望台の直営ショップしかない状況。また、インターネットでの購入手法がないなど十分な販売体制が構築できていない。 ・認証製品を常設で取り扱う売り場の拡大やネットショップの設置について、民間小売り業者との連携を検討していただきたい。
<p>再質問</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 秋元市長は札幌市における市民参加をどのように前進させようと考えているのか、また、市民参加条例の制定をどのように展望しておられるか併せて伺う。 2. 災害時に必要な支援は、障がい当事者一人一人で異なり、それぞれが生命に関わっていることから、今回の災害での体験を今後に活かすためには、より広く調査することが必要と考える。人口呼吸器などを使用している方のみならず、障がいのある方の対象をもっと広げて、どんなことに困ったかなどについてアンケートを広く実施すべきと考えるがいかがか伺う。 	<p>再質問答弁</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民参加についてでありますけれども、自治基本条例に定められた基本的な原則であります。そのことから、これまでも、まちづくり活動への支援、あるいは出前講座の実施などによって情報共有を進めていく、さらには、市民会議で委員の公募をしていく、こういった形で参加機会をつくっていくということなど、積極的に取り組んできたところであります。今後とも引き続き、市民参加促進のために積極的な情報提供、これは情報共有ということと、さらに、参加機会を充実させていきたい、このように思っております。市民参加条例の制定に当たりましては、今ご質問にありましたように、担い手の固定化、あるいは、関心がやや低い層の底上げというようなことを含めて、市民参加の課題を解決していく手法の一つというふうに認識しております。効果と、一方で実効性のある中身をどうつくっていくのかということも、先ほど申しましたように、課題の指摘、議論もされているところであります。そういう意味では、自治基本条例のあり方、あるいは、市民参加のあり方、こういったものの事業を総点検、評価していただいている市民自治推進会議といったものの議論の報告書も出されておりますので、こういった中での議論をさらに深化をさせていきたい、このように考えております。 2. 障がいのある方の災害時の安心・安全の確保について、アンケート調査の対象者を限定するのではなく、幅広く対象にすべきではないかというご質問でございます。札幌市では、障がい者プランの見直しを検討する基礎資料とするために、障がいのある方を対象とした実態調査を行っておりまして、平成31年度にこの実施を予定しております。この調査に昨年の災害を踏まえた設問も盛り込むなど、引き続き、さまざまな機会を捉えて、幅広く障がい当事者の声の把握に努めてまいりたいと考えております。

質 問	答 弁
	7.
	答 弁